

変更前

第5回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 本まちづくり方針は『都市計画マスタープラン』を上位計画の一つと位置付けている一方で、相互に作用し合うものと認識しておりましたが、「本方針の位置づけ」において、『都市計画マスタープラン』から伸びる矢印に対し『地域のまちづくりの構想・計画等』から伸びる矢印が向いており、前者の計画に対し後者の計画が一方向的に作用するような表現になっていたため、修正すべきと考えました。

<第5回部会でご提示した案>

1. はじめに

○神田警察通り周辺まちづくり方針の策定背景

神田警察通り沿道地域は、飲食系中心の商業地として賑わい、下町らしさの残る東部地域や、業務や文教施設が集積し歴史的建造物等多くの地域資源を有する西部地域など、特色ある街並みを形成しています。また、周辺には古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・サブカルチャーのまちである秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町・丸の内など、日本を代表する特徴のあるまちが集積しています。

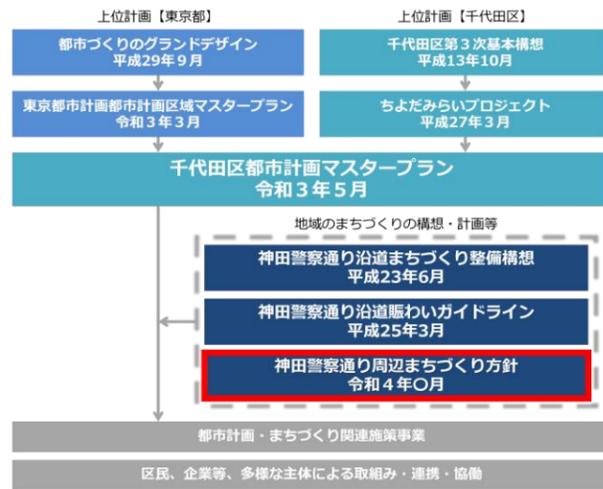
一方で、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加や企業や大学などの移転により、まちの活力低下が懸念されるほか、幅員の狭い道路によって街区が区分されているため、建替えが難しく建物の老朽化が進行していることや、駐車場整備などによる賑わいの連続性が失われた場所も多くなります。

神田警察通り沿道地域では、神田警察通りをまちのシンボルとして再生しそれを契機に沿道地域の魅力をさらに高め、暮らし住み続けられるまちをつくるため、平成23年6月に「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」、平成25年3月に「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定し、沿道整備を中心としたまちづくりを進めてきました。

神田警察通り沿道地域においては、平成22年より地域を主体としたまちづくりの議論が進められてきましたが、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を行うため、令和元年より「神田警察通り沿道整備推進協議会」の部会として「神田警察通り周辺まちづくり検討部会」を設置し、今般、「神田警察通り周辺まちづくり方針（以下「本方針」という。）」を策定しました。

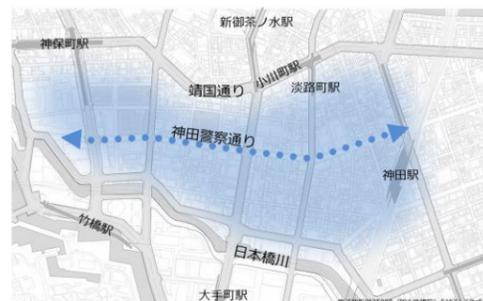
神田警察通り沿道地域のさらなる魅力の創出に寄与することを目的に、神田警察通りの沿道整備と沿道まちづくり方針を示す「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」に加え、神田警察通り周辺のより広い範囲における、まちづくりの具体方針を示すものです。

○本方針の位置づけ



○本方針の対象エリア

本方針の対象となるエリアを「方針エリア」と呼ぶ。



変更後

事務局としての対応案

- 相互に作用し合うことが分かるよう、『地域のまちづくりの構想・計画等』から伸びる矢印を両矢印に修正しました。

<修正した案>

1. はじめに

○神田警察通り周辺まちづくり方針の策定背景

神田警察通り沿道地域は、飲食系中心の商業地として賑わい、下町らしさの残る東部地域や、業務や文教施設が集積し歴史的建造物等多くの地域資源を有する西部地域など、特色ある街並みを形成しています。また、周辺には古書店の集積する神保町や世界有数の電気街・サブカルチャーのまちである秋葉原、日本の金融・経済の中心地である大手町・丸の内など、日本を代表する特徴のあるまちが集積しています。

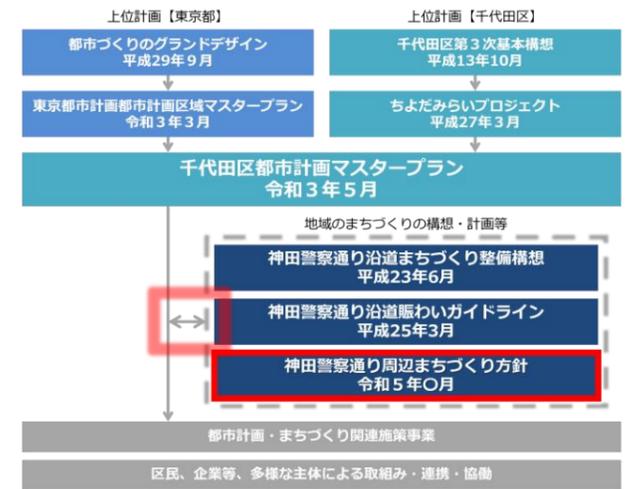
一方で、集合住宅への建替えによる単独世帯数の大幅な増加、企業・大学などの移転によるまちの活力低下が懸念されるほか、細街路で区分された街区における建物の老朽化の進行や、駐車場整備などにより賑わいの連続性が失われた場所も多くなります。

神田警察通り沿道地域では、神田警察通りをまちのシンボルとして再生しそれを契機に沿道地域の魅力をさらに高め、暮らし住み続けられるまちをつくるため、平成23年6月に「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」、平成25年3月に「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定し、沿道整備を中心としたまちづくりを進めてきました。

神田警察通り沿道地域においては、平成22年より地域を主体としたまちづくりの議論が進められてきましたが、神田警察通り周辺のより広い地域を含めたまちづくりの検討を行うため、令和元年より「神田警察通り沿道整備推進協議会」の部会として「神田警察通り周辺まちづくり検討部会」を設置し、今般、「神田警察通り周辺まちづくり方針（以下「本方針」という。）」を策定しました。

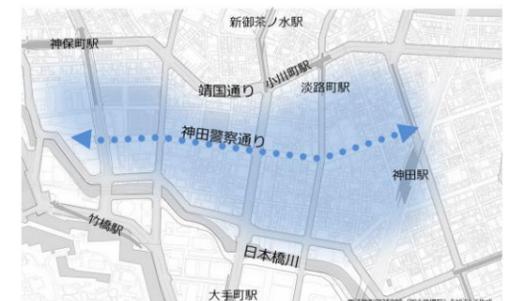
神田警察通り沿道地域のさらなる魅力の創出に寄与することを目的に、神田警察通りの沿道整備と沿道まちづくり方針を示す「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」に加え、神田警察通り周辺のより広い範囲における、まちづくりの具体方針を示すものです。

○本方針の位置づけ



○本方針の対象エリア

本方針の対象となるエリアを「方針エリア」と呼ぶ。



変更前

第5回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 多様な立場の方々からのご意見を踏まえ、「現状認識」として列挙していましたが、「地域の方々」の記載により、お住まいの方に限定してしまっている印象があり、修正すべきと考えました。
- 過去の部会等で事務局がお示した資料の内容と、それを踏まえていただいたご意見の内容が混在していたため、修正すべきと考えました。
- 掲載写真について、時点が古いなど、更新すべき箇所がありました。

<第5回部会でご提示した案>

5. 分野別まちづくりの方向性

○住環境・コミュニティ

千代田区全体の上位計画 (都市計画マスタープラン)

～豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 人口回復と高齢化に伴う子育て世帯、高齢者、障害者の生活支援機能
- 感染症への対応や耐震化、低炭素・スマート化等、住宅の質の向上と高齢者マンションの機能更新・適正管理
- 職住融合などライフスタイルにあわせた住宅・住まい方
- リノベーションやシェアリング、コワーキングによる都心生活の多様性
- 様々なスタイルでつながる新しいスタイルのコミュニティ
- まちで生活し、まちづくりに関与する多様な人の当事者意識と自負心 (シビックプライド)

これからのまちづくりの課題

- 人口増加、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境の充実
- 町会・商店会などと都心に集まる人の多様な活動が融合し、都心生活の魅力を豊かにするコミュニティの力の醸成

方針・取組み

- 方針1 多様なライフスタイル・ライフステージに応じて住み続けられる機能の充実
- 方針2 都心生活を豊かにする柔軟な建物利用
- 方針3 持続的・創造的なコミュニティを醸成する場づくり

地域の方々による現状認識

住環境・コミュニティ

- ✓ ファミリー層の流入を促すために、まちの更新にあわせて生活利便施設などの整備を推進してほしい。
- ✓ スーパーや広場などが整備されることで、住民同士の新たな接点が生きている。
- ✓ 長年住み続けられるようなまちづくりをすれば、神田らしさは残るのではないかと。
- ✓ 神田公園地域の人口は増加 (平成10～30年間で約1.4倍増) しているが、子ども (0～14歳) の割合が低い (千代田区全域を1としたときの比率が0.69)。
- ✓ 新しく神田へ移り住んだ住民 (マンション住民等) と地域との接点づくりに工夫が必要である。
- ✓ エリアマネジメント組織のような気軽にまちづくりに関わることができる仕組みがあるといい。
- ✓ 町会の役割をどのように継承していくかが大きな課題である。

まちづくりの方向性

- ・ “住み続けたいまち”を目指し、ライフスタイルにあわせた豊かな居住環境 (多様な住宅、生活利便施設等) の整備を推進する
- ・ 住民が相互に関わるきっかけをつくり、新たなコミュニティの担い手を育成する
- ・ 神田のまちの営みをつなぐために様々な主体 (住民・ワーカー・学生・来訪者・企業等) が関わりやすい環境をつくる

取組み、機能・活動の具体例



日常的に顔を合わせたり、何気なく交流したりできる空間

住民同士の接点にもなる店舗等

様々な主体が気軽に地域と関わることができる環境 (空間の整備・仕組みの構築等)

まちの営みの維持・発展のために一時活用される空きビル・空地等

変更後

事務局としての対応案

- 方針エリア内に就労されている方等も含めた多様な関係者による現状認識を列挙していることが分かるよう、「地域に関わるの方々」と表現を改めました。
※各ページについても同様の修正をしています。
- 事務局がお示した資料の内容については「関連データ」として表現を改め、併せて、部会等ではいただいたご意見の内容を再確認し、文言を修正しました。
※P.11、P.13についても同様の修正をしています。
- 一部の掲載写真について、可能なものは最新版に更新しました。また、記載の説明内容により合致したものに差し替えました。
※P.12～15に掲載している一部写真についても同様の修正をしています。

<修正した案>

5. 分野別まちづくりの方向性

○住環境・コミュニティ

千代田区全体の上位計画 (都市計画マスタープラン)

～豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 人口回復と高齢化に伴う子育て世帯、高齢者、障害者の生活支援機能
- 感染症への対応や耐震化、低炭素・スマート化等、住宅の質の向上と高齢者マンションの機能更新・適正管理
- 職住融合などライフスタイルにあわせた住宅・住まい方
- リノベーションやシェアリング、コワーキングによる都心生活の多様性
- 様々なスタイルでつながる新しいスタイルのコミュニティ
- まちで生活し、まちづくりに関与する多様な人の当事者意識と自負心 (シビックプライド)

これからのまちづくりの課題

- 人口増加、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境の充実
- 町会・商店会などと都心に集まる人の多様な活動が融合し、都心生活の魅力を豊かにするコミュニティの力の醸成

方針・取組み

- 方針1 多様なライフスタイル・ライフステージに応じて住み続けられる機能の充実
- 方針2 都心生活を豊かにする柔軟な建物利用
- 方針3 持続的・創造的なコミュニティを醸成する場づくり

地域に関わるの方々による現状認識

住環境・コミュニティ

- ✓ 地域の交流を促進するために、まちの更新にあわせて生活利便施設などの整備を推進してほしい。
- ✓ スーパーや広場などが整備されることで、住民同士の新たな接点が生きている。
- ✓ 長年住み続けられるようなまちづくりをすれば、神田らしさは残るのではないかと。
- ✓ 新しく神田へ移り住んだ住民 (マンション住民等) と地域との接点づくりに工夫が必要である。
- 関連データ 神田公園地域の人口は、平成10～30年で約1.4倍増
子ども (0～14歳) の割合は、千代田区全体を1としたときの比率が0.69
- ✓ エリアマネジメント組織のような気軽にまちづくりに関わることができる仕組みがあるといい。
- ✓ 町会の役割をどのように継承していくかが大きな課題である。

まちづくりの方向性

- ・ “住み続けたいまち”を目指し、ライフスタイルにあわせた豊かな居住環境 (多様な住宅、生活利便施設等) の整備を推進する
- ・ 住民が相互に関わるきっかけをつくり、新たなコミュニティの担い手を育成する
- ・ 神田のまちの営みをつなぐために様々な主体 (住民・ワーカー・学生・来訪者・企業等) が関わりやすい環境をつくる

取組み、機能・活動の具体例



日常的に顔を合わせたり、何気なく交流したりできる空間

住民同士の接点にもなる店舗等

様々な主体が気軽に地域と関わることができる環境 (空間の整備・仕組みの構築等)

まちの営みの維持・発展のために一時活用される空きビル・空地等

変更前

第5回部会でのご指摘

- 地域の方々による現状認識の「建物が冷たい印象にならないよう、道路側の建物機能に…」の下部部分を「道路に面した建物の機能」に変更してはどうか。

その他、変更の要因

- 特になし

<第5回部会でご提示した案>

○景観・街並み

千代田区全体の上位計画 (都市計画マスタープラン)

～都心の風格と景観、界線の魅力を継承・創出するまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の眺望を楽しむ視点場
- まちの魅力やアイデンティティ、建物に刻まれた人々の暮らしの営みや思いの詰まった界線性
- 「文化」を醸成するまちづくり
- 国内外の人が、都心の空間・体験を楽しめる界線の魅力づくりと魅力発信におけるICTの活用

これからのまちづくりの課題

- 歴史的遺構や文化的遺産の顕在化と継承、創造的活用
- 界線の味わいやまちの文脈、物語を感じるまちづくりの展開
- 都心ならではの魅力あるクリエイティブな活動の風景の演出

方針・取組み

- 方針1 都心の風格の継承・創造
- 方針2 地域それぞれの界線性を重視した景観と魅力の継承・再生・創出
- 方針3 界線の魅力を高める効果的なまちづくり手法の活用

神田地域の景観形成方針 (千代田区景観まちづくり計画、界線別・重点地区景観まちづくりガイドライン)

神田地域の景観形成方針

- 界線を貫くメインストリートをつくる
- 表通りと裏通りが共存した街並みをつくる
- にぎわいのある両側町の街並みをつくる
- 神田川・日本橋川を風の通る道にする
- 神田川・日本橋川沿いの眺めを活かす
- 神社や稲荷のある景観を守る
- 人の行き交う結節点を際立たせる

神田川・日本橋川重点地区の景観形成方針

- 水と緑の一体感が連続して感じられる河川景観の形成
- 緑豊かな川沿いの歩行者空間の創出
- 歴史的・文化的景観資源を活かした景観の形成
- 神田川・日本橋川と川沿いの地域が調和した街並み景観の形成

神田地域の景観特性

- <神保町・三崎町界線>
 - 多様な顔を持つ複合市街地が形成された奥行きのある界線
- <神田川・日本橋川重点地区>
 - 多様な表情を持つ界線を結ぶ水の軸
 - 都市の歴史を刻む土木遺産
 - 橋上や水辺を介した眺望景観
 - 公園・広場による潤いのある景観

地域の方々による現状認識

景観・街並み

- ✓ かつての鎌倉河岸等、地域資源の中には既に無くなってしまったものもある。再開発等においては、見えない歴史や文化を見える化していくことが重要である。
- ✓ 建物の低層部を工夫することで、既存の街並みとの調和を図ることができる。
- ✓ 建物が冷たい印象にならないよう、道路側の建物機能に配慮して整備することが重要である。

まちづくりの方向性

- 地域内外を貫く回遊軸となる通りや水の軸である日本橋川を活用しながら、人が行き交い賑わいが感じられる街並みを形成する
- 神田ならではの個性的な界線・地域資源を活かし、歴史や文化が感じられる神田らしい景観を形成する
- 低層部に店舗やオープンスペースを連続させ、歩いて楽しい街並みを形成する

取組み、機能・活動の具体例



変更後

事務局としての対応案

- より分かり易い文章になると判断し、ご指摘いただいた通り修正しました。

<修正した案>

○景観・街並み

千代田区全体の上位計画 (都市計画マスタープラン)

～都心の風格と景観、界線の魅力を継承・創出するまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の眺望を楽しむ視点場
- まちの魅力やアイデンティティ、建物に刻まれた人々の暮らしの営みや思いの詰まった界線性
- 「文化」を醸成するまちづくり
- 国内外の人が、都心の空間・体験を楽しめる界線の魅力づくりと魅力発信におけるICTの活用

これからのまちづくりの課題

- 歴史的遺構や文化的遺産の顕在化と継承、創造的活用
- 界線の味わいやまちの文脈、物語を感じるまちづくりの展開
- 都心ならではの魅力あるクリエイティブな活動の風景の演出

方針・取組み

- 方針1 都心の風格の継承・創造
- 方針2 地域それぞれの界線性を重視した景観と魅力の継承・再生・創出
- 方針3 界線の魅力を高める効果的なまちづくり手法の活用

神田地域の景観形成方針 (千代田区景観まちづくり計画、界線別・重点地区景観まちづくりガイドライン)

神田地域の景観形成方針

- 界線を貫くメインストリートをつくる
- 表通りと裏通りが共存した街並みをつくる
- にぎわいのある両側町の街並みをつくる
- 神田川・日本橋川を風の通る道にする
- 神田川・日本橋川沿いの眺めを活かす
- 神社や稲荷のある景観を守る
- 人の行き交う結節点を際立たせる

神田川・日本橋川重点地区の景観形成方針

- 水と緑の一体感が連続して感じられる河川景観の形成
- 緑豊かな川沿いの歩行者空間の創出
- 歴史的・文化的景観資源を活かした景観の形成
- 神田川・日本橋川と川沿いの地域が調和した街並み景観の形成

神田地域の景観特性

- <神保町・三崎町界線>
 - 多様な顔を持つ複合市街地が形成された奥行きのある界線
- <神田川・日本橋川重点地区>
 - 多様な表情を持つ界線を結ぶ水の軸
 - 都市の歴史を刻む土木遺産
 - 橋上や水辺を介した眺望景観
 - 公園・広場による潤いのある景観

地域に関わるの方々による現状認識

景観・街並み

- ✓ かつての鎌倉河岸等、地域資源の中には既に無くなってしまったものもある。再開発等においては、見えない歴史や文化を見える化していくことが重要である。
- ✓ **建物の低層部を工夫することで、既存の街並みとの調和を図ることができる。**
- ✓ **建物が冷たい印象にならないよう、道路に面した建物の機能に配慮して整備することが重要である。**

まちづくりの方向性

- 地域内外を貫く回遊軸となる通りや水の軸である日本橋川を活用しながら、人が行き交い賑わいが感じられる街並みを形成する
- 神田ならではの個性的な界線・地域資源を活かし、歴史や文化が感じられる神田らしい景観を形成する
- 低層部に店舗やオープンスペースを連続させ、歩いて楽しい街並みを形成する

取組み、機能・活動の具体例



変更前

第5回部会でのご指摘

- パーキングメーターは荷捌き処理の手段として都市内では外せない存在になっている一方で、歩道の確保などに影響を及ぼしているところもある。このような視点から、まちづくりの在り方として、駐車場だけでなく、荷捌き施設の整備を図ることも必要では。
- 「自転車走行空間の整備等、多様な移動手段…」の部分を「自転車走行空間を整備するとともに」に変更してはどうか。

その他、変更の要因

- 「自転車走行空間の整備等、多様な移動手段（パーソナルモビリティ等）に対応した交通ネットワークの構築を図る」としていましたが、「交通ネットワーク」は物流や自動車網のイメージもあり、そこに「自転車走行空間の整備等…」を包含させてしまうと、分かりづらくなってしまふ印象があり、修正すべきと考えました。

‹‹第5回部会でご提示した案››

○道路・交通

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン）

～道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
- 人優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォークアブルで、出かけて楽しいまち（効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成）
- ゆったりとしたスピードで、界隈の魅力を感じられる移動
- モビリティなどの次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード
- 技術革新に伴う新しい駐車場や物流のあり方と最適なマネジメント
- 区境を越えた周辺とのアクセスや回遊、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

これからのまちづくりの課題

- 広域的な幹線道路ネットワークの強靱化と、都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化
- 様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モードへの対応と交通の最適化・シームレス化
- 自動車利用や交通モードの変化を踏まえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

方針・取組み

- 方針1 都心の骨格を形成し、アクセス性を高める広域的な道路・交通体系の充実
- 方針2 お出かけや外出が楽しくなるまちづくり
- 方針3 多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立
- 方針4 次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

地域の方々による現状認識

道路・交通

- ✓ 神田公園地域における道路率は39.6%であり、東京都区部16.4%、千代田区全体（皇居除く）30.4%と比べて高い水準にある。
- ✓ 車と人の利用実態を考慮した空間設備を考へていくべきである。
- ✓ 小さい頃は路地（区道）を遊び場にしてきた。区道をつかえて子どもの遊び場に転用するなど、時代に合わせた整備が必要である。
- ✓ 歩きたくなるまちにするには、歩車分離、南北に連続した歩行者空間の確保、移動手段の多様化、駐車場等の最適化がキーワードになると思う。特に路上パーキングについては、地区別に検討する必要がある。
- ✓ 道路や交通のあり方については、環境の面も含めて議論する必要がある。
- ✓ 来街者の視点で考えることも重要である。
- ✓ 神田と大手町との人の往来が増えるような計画があるとよい。

まちづくりの方向性

- ・ 通りの個性を大切にするとともに、歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間を整備することで、人を中心とした回遊性の高いまちを目指す
- ・ 高い道路率を活かし、地域のニーズに即した空間として利用できるよう、機能転換等も含めた質的向上を図る
- ・ 自動車利用の実態や地域性を踏まえた駐車場の最適化を図る
- ・ 自転車走行空間の整備等、多様な移動手段（パーソナルモビリティ等）に対応した交通ネットワークの構築を図る

取組み、機能・活動の具体例



変更後

事務局としての対応案

- ご指摘の点も踏まえ、「自動車利用の実態や地域性も踏まえ、荷捌きや駐車場の適正配置を図る」とし、荷捌き整備の視点も追加しました。
- ご指摘の点も踏まえ、より分かり易い文章になるよう、「自転車走行空間の整備や多様なモビリティに対応した移動ネットワークの構築を図る」と修正しました。

‹‹修正した案››

○道路・交通

千代田区全体の上位計画（都市計画マスタープラン）

～道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり～

これからのまちづくりの視点・論点

- 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
- 人優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォークアブルで、出かけて楽しいまち（効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成）
- ゆったりとしたスピードで、界隈の魅力を感じられる移動
- モビリティなどの次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード
- 技術革新に伴う新しい駐車場や物流のあり方と最適なマネジメント
- 区境を越えた周辺とのアクセスや回遊、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

これからのまちづくりの課題

- 広域的な幹線道路ネットワークの強靱化と、都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化
- 様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モードへの対応と交通の最適化・シームレス化
- 自動車利用や交通モードの変化を踏まえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

方針・取組み

- 方針1 都心の骨格を形成し、アクセス性を高める広域的な道路・交通体系の充実
- 方針2 お出かけや外出が楽しくなるまちづくり
- 方針3 多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立
- 方針4 次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

地域に関わるの方々による現状認識

道路・交通

- ✓ 車と人の利用実態を考慮した空間設備を考へていくべきである。
- ✓ 小さい頃は路地（区道）を遊び場にしてきた。区道をつかえて子どもの遊び場に転用するなど、時代に合わせた整備が必要である。
- ✓ 歩きたくなるまちにするには、歩車分離、南北に連続した歩行者空間の確保、移動手段の多様化、駐車場等の最適化がキーワードになると思う。特に路上パーキングについては、地区別に検討する必要がある。
- ✓ 道路や交通のあり方については、環境の面も含めて議論する必要がある。
- ✓ 来街者の視点で考えることも重要である。

関連データ 神田公園地域の道路率は、39.6%であり、東京都区部16.4%、千代田区全体（皇居除く）30.4%と比べて高い水準

まちづくりの方向性

- ・ 通りの個性を大切にするとともに、歩きやすい・歩きたくなる歩行者空間を整備することで、人を中心とした回遊性の高いまちを目指す
- ・ 高い道路率を活かし、地域のニーズに即した空間として利用できるよう、機能転換等も含めた質的向上を図る
- ・ **自動車利用の実態や地域性を踏まえ、荷捌きや駐車場の適正配置を図る**
- ・ **自転車走行空間の整備や多様なモビリティに対応した移動ネットワークの構築を図る**

取組み、機能・活動の具体例



変更前

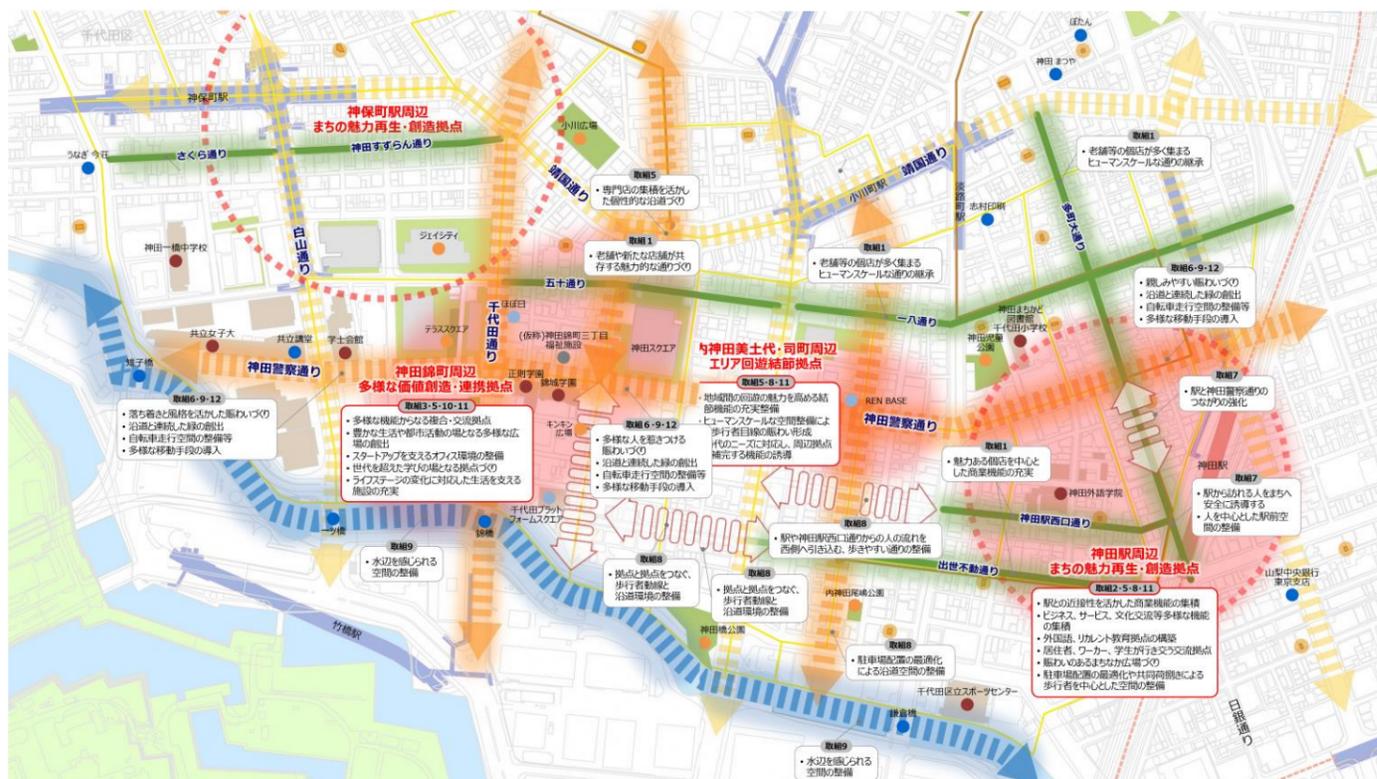
第5回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- 本郷通りは人通りも多く、日常の移動や地域を超えた回遊を楽しむ環境も充実させるべきであり、神田警察通りとの結節点について、「エリア回遊軸」が交差・密集しているエリアに定めていた「まちの更新を牽引する先導的拠点」に含めるべきと考えました。
- まちづくり方針図に示す「地域資源や軸・拠点・歩行空間等」について、重複している箇所の色合いなどが判別しやすいよう修正すべきと考えました。

<第5回部会でご提示した案>



変更後

事務局としての対応案

- 本郷通りと神田警察通りの交差部も、「内神田美土代・司町周辺エリア回遊結節拠点」に含めるよう修正しました。
- 線や色合い等を調整し、より分かりやすい図に修正しました。

<修正した案>



変更前

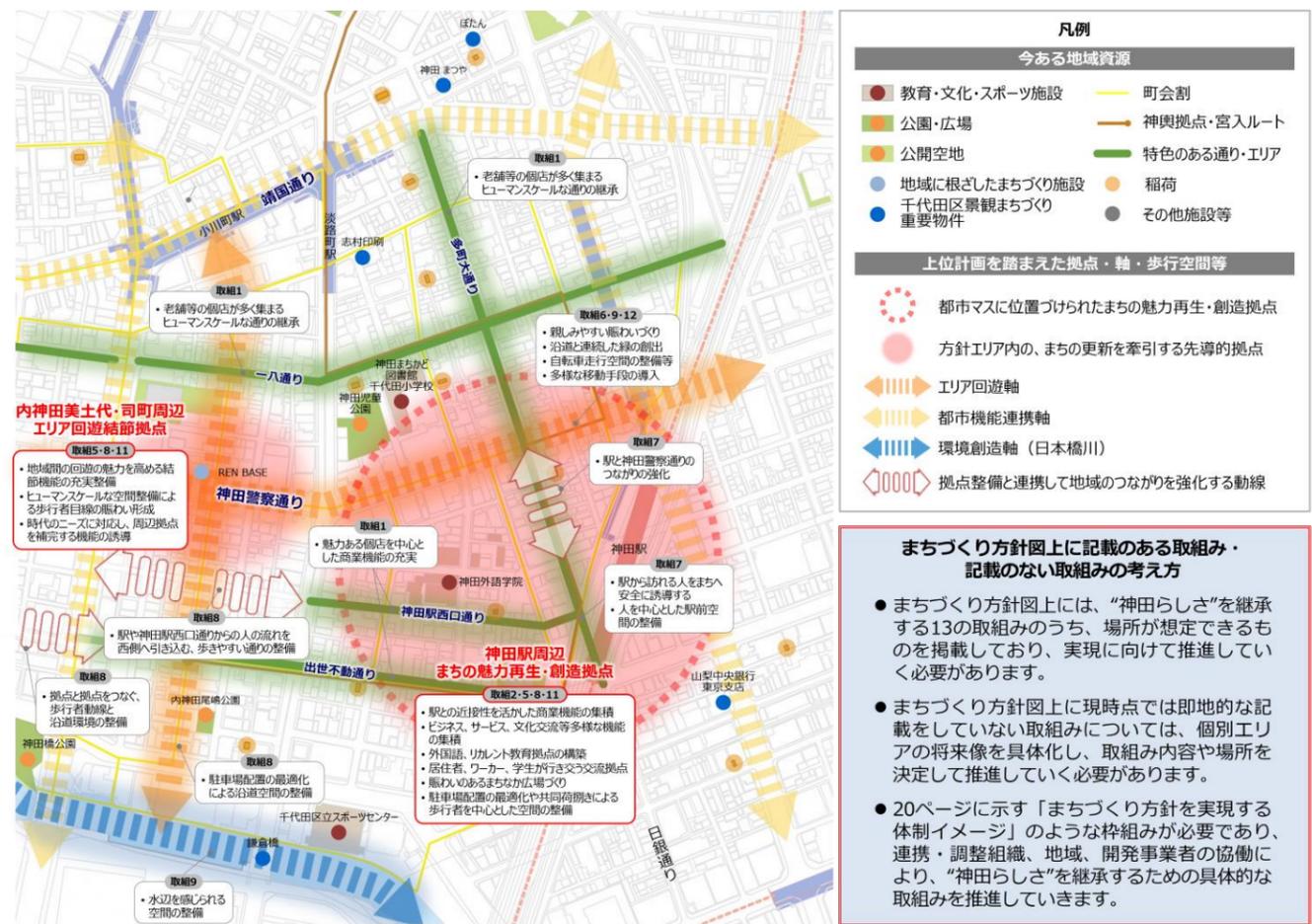
第5回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

- まちづくり方針図の凡例について、都市計画マスタープランで示されている項目と本方針で新たに示した項目が混在していたため、分かり易いよう修正すべきと考えました。
- 考え方について、意図がより伝わる文章に修正すべきと考えました。

<第5回部会でご提示した案>

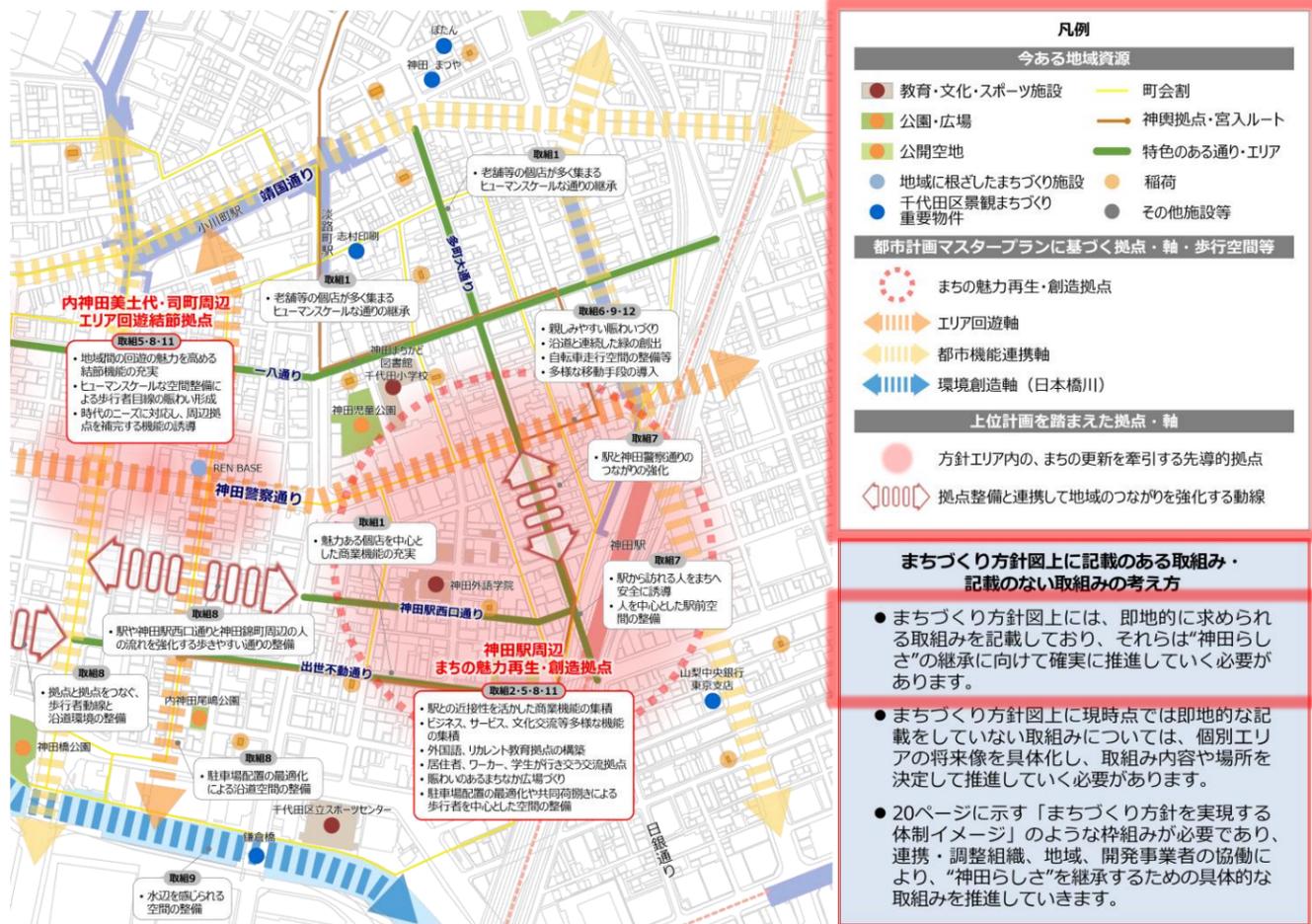


変更後

事務局としての対応案

- 都市計画マスタープランで示されている項目と、今回の方針案での検討を踏まえて新たに示した項目を分け、分かり易くしました。
- 考え方について、意図が伝わり易いよう、文言を修正しました。

<修正した案>



変更前

第5回部会でのご指摘

- 特になし

その他、変更の要因

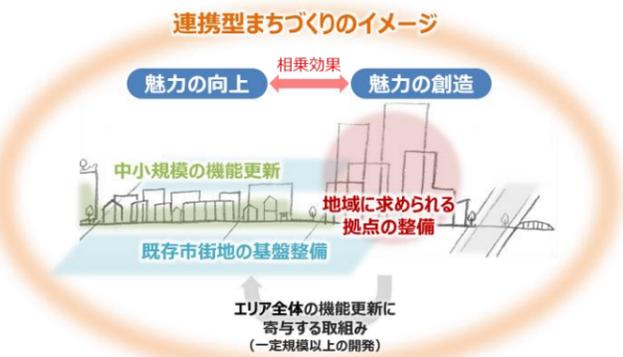
- 連携型まちづくりのイメージについて、「地域に求められる拠点の整備」と「中小規模の機能更新」「既存市街地の基盤整備」が相互に連携し合う表現をより分かり易くすべきと考えました。

<第5回部会でご提示した案>

8. まちづくり方針の実現に向けて

- 個別エリアのまちづくりにおける将来像の構築
地域に根ざしたまちづくりを実現するためには、個別エリア(町会や地区計画単位など)ごとに課題・特徴を明確化し、地域からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。

- “神田らしさ”を継承する『連携型まちづくり』
まちづくりは一度に完成するものではなく、公共施設の整備、個別更新(リノベーションを含む)、拠点整備など、時間をかけて様々な取組みが行われることでまちが更新されていきます。それぞれの取組みに時間差が生じる中で“神田らしさ”を継承していくためには、個別エリアで完結することなくエリア全体で相互連携することが重要です。
個別エリアで構築した将来像を実現させるには、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備、地域に求められる拠点整備といった多様なまちづくりで担っていくことが重要です。特に、一定規模以上の開発においては、拠点及びその周辺での環境整備とともに、エリア全体の機能更新に寄与する取組みが求められます。



- 中小規模の機能更新**
- ・ 営みや賑わいが見えるファサードの整備
 - ・ 袖看板・置看板のルールづくり
 - ・ 空き店舗の利活用、リノベーション
 - ・ 地域資源の見える化
 - ・ 地域資源を活かしたイベントの実施
 - ・ 地域の様々な活動に対応できる広場の整備
 - ・ 賑わい機能の導入(飲食、サービス等)
 - ・ 景観に配慮した老朽建物の建替え
 - ・ セットバック空間・既存公開空地の再整備
 - ・ 環境配慮型設備への更新
- など

- 既存市街地の基盤整備**
- ・ 道路空間の電線類地中化
 - ・ 植栽帯の整備、プランターボットの配置等
 - ・ 道路の美装化
 - ・ 歩道のセミフラット化
 - ・ パーキングメーターの適正配置
 - ・ 小広場等の滞留空間の整備
 - ・ 広場整備による防災性向上
 - ・ 地域のニーズに対応できる広場の整備
 - ・ 子どもの遊び場の整備
 - ・ 環境配慮型設備への更新
- など

- 地域の課題を解決する拠点の整備**
- ・ 地域に必要な新たな機能の導入
 - ・ 多様な生活スタイルに対応できる住機能の整備
 - ・ 多世代・多主体の交流機能の整備
 - ・ 国際的な教育機能の整備
 - ・ 起業支援機能の整備
 - ・ まちの玄関口となる場所の滞留空間、集客施設の整備
 - ・ 駅とまち、まちとまちをつなぐ歩行者空間の整備
 - ・ 地域のニーズに対応できる広場の整備
 - ・ 子どもの遊び場の整備
 - ・ 集約駐車場の整備
 - ・ 防災拠点や帰宅困難者受け入れスペースの整備
 - ・ 脱炭素技術の導入
 - ・ 面的エネルギーの活用
 - ・ 周辺環境の改善に資する施設整備
 - ・ 地域と連携したエリアマネジメントの実施
 - ・ 道路空間の電線類地中化
 - ・ 道路の美装化
 - ・ 歩道のセミフラット化
- など

変更後

事務局としての対応案

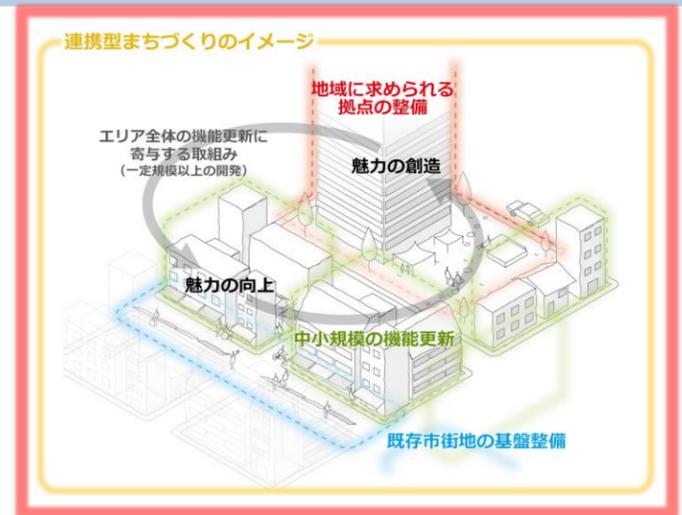
- 「地域の求められる拠点の整備」による魅力の創造と、「中小規模の機能更新」・「既存市街地の基盤整備」による魅力の向上が、相互に連携し合うイメージとして認識し易いよう図及び文言を更新しました。

<修正した案>

8. まちづくり方針の実現に向けて

- 個別エリアのまちづくりにおける将来像の構築
地域に根ざしたまちづくりを実現するためには、個別エリア(町会や地区計画単位など)ごとに課題・特徴を明確化し、地域からの意見等を踏まえながら、将来像を構築していく必要があります。

- “神田らしさ”を継承する『連携型まちづくり』
まちづくりは一度に完成するものではなく、公共施設の整備、個別更新(リノベーションを含む)、拠点整備など、時間をかけて様々な取組みが行われることでまちが更新されていきます。それぞれの取組みに時間差が生じる中で“神田らしさ”を継承していくためには、個別エリアで完結することなくエリア全体で相互連携することが重要です。
また、個別エリアで構築した将来像の実現にあっても、中小規模の機能更新や既存市街地の基盤整備、地域に求められる拠点整備といった多様なまちづくりで担っていくことが重要です。特に、一定規模以上の開発については、拠点及びその周辺における環境整備とともに、エリア全体の機能更新に寄与する取組みが求められます。



- 中小規模の機能更新**
- ・ 営みや賑わいが見えるファサードの整備
 - ・ 袖看板・置看板のルールづくり
 - ・ 空き店舗の利活用、リノベーション
 - ・ 地域資源の見える化
 - ・ 地域資源を活かしたイベントの実施
 - ・ 地域の様々な活動に対応できる広場の整備
 - ・ 賑わい機能の導入(飲食、サービス等)
 - ・ 景観に配慮した老朽建物の建替え
 - ・ セットバック空間・既存公開空地の再整備
 - ・ 環境配慮型設備への更新
- など

- 既存市街地の基盤整備**
- ・ 道路空間の電線類地中化
 - ・ 植栽帯の整備、プランターボットの配置等
 - ・ 道路の美装化
 - ・ 歩道のセミフラット化
 - ・ パーキングメーターの適正配置
 - ・ 小広場等の滞留空間の整備
 - ・ 広場整備による防災性向上
 - ・ 地域のニーズに対応できる広場の整備
 - ・ 子どもの遊び場の整備
 - ・ 環境配慮型設備への更新
- など

- 地域の課題を解決する拠点の整備**
- ・ 地域に必要な新たな機能の導入
 - ・ 多様な生活スタイルに対応できる住機能の整備
 - ・ 多世代・多主体の交流機能の整備
 - ・ 国際的な教育機能の整備
 - ・ 起業支援機能の整備
 - ・ まちの玄関口となる場所の滞留空間、集客施設の整備
 - ・ 駅とまち、まちとまちをつなぐ歩行者空間の整備
 - ・ 地域のニーズに対応できる広場の整備
 - ・ 子どもの遊び場の整備
 - ・ 集約駐車場の整備
 - ・ 防災拠点や帰宅困難者受け入れスペースの整備
 - ・ 脱炭素技術の導入
 - ・ 面的エネルギーの活用
 - ・ 周辺環境の改善に資する施設整備
 - ・ 地域と連携したエリアマネジメントの実施
 - ・ 道路空間の電線類地中化
 - ・ 道路の美装化
 - ・ 歩道のセミフラット化
- など